



一般社団法人長野県商工会議所連合会  
事務局長 様

長野県産業労働部労働雇用課長

「NAGANO インターンシップ補助金」の御案内について (通知)

県の労働雇用行政に対しましては、平素から格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、学生等を対象として、県内の事業所で実施されるインターンシップの参加に要する経費を助成する標記補助制度を本年度より改正し、平成 31 年度の交付申請の受付を下記のとおり開始いたしました。

つきましては、貴団体の加盟企業に対して本補助制度の周知・御案内をしていただくなど、積極的な利用勧奨につきまして、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 補助対象者

長野県の開催するインターンシップフェア若しくはマッチング (信州産学官連携インターンシップ) に参加した学生等

2 補助対象となるインターンシップ

- (1) 県内の事業所等で実施するものであること
- (2) 実施期間が実働 1 日以上であること 等

※ただし、資本金 30 億円以上の法人、従業員数 1,000 人以上の事業者が実施するインターンシップを除く

3 補助対象経費及び補助限度額

- (1) 実働 1 日の場合 (交通費のみ) 10,000 円
- (2) 実働 2 日以上の場合 (交通費・宿泊費) 30,000 円

※ただし、受入事業者が職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業である場合は 40,000 円

4 留意点

- (1) 補助金申請は、インターンシップに参加した学生本人が行います。
- (2) 予算の都合上、年度途中で受付を終了することがあります。

5 その他

制度の詳細等につきましては、別添リーフレットを御覧いただくか、以下の長野県のホームページを御参照ください。

URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/nagano-internship.html>

長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係

(課長) 米沢 一馬 (担当) 東 賢佑

電話: 026-235-7201 (内線 2479) FAX: 026-235-7327

E-mail: [koyotai@pref.nagano.lg.jp](mailto:koyotai@pref.nagano.lg.jp)

# NAGANO で インターネットショップ



長野県PRキャラクター  
「アルクマ」  
©長野県アルクマ

東京

6/29 (土)

名古屋

6/23 (日)

NAGANO インターネットショップ **フェア**  
マッチング・補助金

未来あふれる  学生

キラリと光る  信州企業 の

# NAGANO インターンシップ!



「自分を変えたい」「地元企業の強みを知りたい」…そんな多くの学生の応募をお待ちしています。働くことの理解を深め、未来への可能性を広げてください。

## インターンシップフェア

県内のインターンシップを実施する企業・自治体等が、企業概要・インターンシップ情報を説明します。インターンシップマッチングへの応募も受け付けます。



東京会場

6/29(土)

新宿ミライナタワー  
(新宿駅ミライナタワー改札徒歩1分)

県内企業等  
70社超が参加

名古屋会場

6/23(日)

JPタワー名古屋  
(JR名古屋駅桜通改札から徒歩1分)

県内企業等  
35社程度が参加

## マッチング

(信州産学官連携インターンシップ)

インターンシップに行きたい学生と、長野県内にいる120以上の企業・事業所・地方自治体をつなぎます。



●応募期間：5月～7月上旬

●応募方法：在籍している大学・短大の所在地により異なります。

県内学生：所属する学校のキャリアセンターまたはWEBサイトから

県外学生：インターンシップフェア会場での応募またはWEBサイトから

## 「NAGANO インターンシップ補助金」のご案内

長野県では、県内外の大学等に在籍する学生の皆さんが県内の事業所等で実施されるインターンシップ(就業体験)に参加するために必要な経費の一部を助成します!



対象者	A 「インターンシップフェア」又は B マッチング(信州産学官連携インターンシップ)に参加した学生等
対象となる インターンシップ	次の要件を全て満たすインターンシップ(就業体験) ①受入企業が <b>一定の要件</b> ※を満たしていること ※一定の要件 ・資本金又は出資金の総額が30億円未満で、常時雇用する従業員が1,000人未満であること ・県内に事業所等(本店、支店、営業所、工場等)があること ②県内の事業所等で行われるものであること ③ <b>実働1日以上</b> ※であること ※実働時間 1日の場合…6時間以上 2日以上の場合…1日4時間以上 ④実施期間が属する年度の2月末日までに終了すること ⑤受入事業者の広報活動、受入事業所等での就業体験以外の活動のみのプログラムでないこと ⑥採用選考活動とは一切関係ないことを明確にし、就業体験の提供を目的としたものであること ⑦労働関係法令を遵守して行われるものであること ※インターンシップフェア・マッチング(信州産学官連携インターンシップ)に参加していない企業でのインターンシップも対象になります。
補助対象経費 補助限度額	<b>1人当たり 30,000円</b> ※受入先が職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業の場合は40,000円 実働1日の場合… <b>交通費のみで10,000円が上限</b> 実働2日以上の場合… <b>交通費+宿泊費(1泊当たり5,000円が上限・食費は除きます)</b> (1人当たりの金額に達するまで複数回申請可能)
申請手続	 ■ : 申請者 ■ : 県

県内企業・インターンシップ情報はこちら▼

<https://www.shukatsu-nagano.jp/>



お問い合わせ

長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係

☎026-235-7201

✉koyotai@pref.nagano.lg.jp

長野県庁 県民文化部 高等教育振興課 ひとつづくり交流デスク

☎026-235-7285

✉hito@pref.nagano.lg.jp

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2



しあわせ信州